



ロシアの新軍事ドクトリンと核兵器使用基準

- 研究部第5研究室 山添 博史

第13号 2010年8月13日

NIDSコメンタリー

2010年2月5日、ロシアの「軍事ドクトリン」が改定された。「軍事ドクトリン」は、戦略環境認識や軍改革の方向、資源配分などを決める包括的な文書であるが、ここでは核兵器の使用をめぐる問題を中心に扱う。

ロシアの安全保障観の背景と「軍事ドクトリン」

これまでの経緯をたどれば、2000年に成立した「国家安全保障概念」と「軍事ドクトリン」が出発点となる。ウラジーミル・プーチンが大統領に就任後しばらくして、これらを改定する動きが始まった。ロシア国内での深刻なテロ事件や米国主導の「テロとの闘い」を反映して、非国家主体に対する治安対策を重視するような方針であった。しかし米国ブッシュ政権の単独行動主義が目立ち、北大西洋条約機構(NATO)が東方に拡大しウクライナやグルジアの加盟が検討されるようになると、ロシアでは軍部を中心に、西側諸国の軍事力や軍事政策への対応が国家安全保障の重要課題であるという伝統的な考え方が強まった。加えて、プーチン政権のロシアは社会安定を進め、主に石油・ガスの輸出による富の蓄積により強国としての自信を強めていた。このためロシアは、米国一極による世界ではなく多極世界の一つの極として行動することを大きな方針として打ち出すようになった。

2008年にドミトリー・メドヴェージェフが大統領に就任しても、プーチンが首相となって国家の基本方針は継続された。8月にグルジアとロシアの紛争が起こったとき、ロシアの行動の背後には、米国の軍事政策による圧迫感への反発と、米国の突出した力が弱まってロシアが独自に行動できるという自信があったと考えられる。2009年に米国オバマ政権が成立し、米露関係の「リセット」あるいは「リポート」(*perezagruzka*)を宣言してからは、両国の緊張関係は緩和された。これらの数年間、「国家安全保障概念」

と「軍事ドクトリン」の改定作業が進められ、草案の概要が公になったこともあったが、状況の変化などのために最終承認は延期されてきた。

2009年5月、「国家安全保障概念」が最終的に改定され、「2020年までのロシア連邦国家安全保障戦略」(以下、「安全保障戦略」)という名称となって公表された。これは、民主主義や市民社会の発展、経済成長、社会安定などを国家安全保障の主要目標とし、狭義の軍事的国防分野のみならず、法秩序の確立、生活水準の向上、経済成長、学術・技術水準、保健衛生、自然環境、外交的地位などの多様な分野の優先課題を規定している。この「安全保障戦略」にも、上記の多極世界の考えとロシアの地位に対する自負が示されている。

「軍事ドクトリン」改定版は、米露の第1次戦略兵器削減条約(START)の後継条約交渉が行われる中、2010年2月に承認された。これは、「安全保障戦略」に基づき、国防省およびロシア連邦軍が所管する分野を扱う文書である。従来通り、大規模戦争の蓋然性は低いとしている。

新「軍事ドクトリン」はその特徴の一つとして、「軍事的危険(*opasnost*)」と「軍事的脅威(*ugroza*)」の2つの用語を定義している。「脅威」は軍事的衝突をもたらす現実的可能性がある状態であり、「危険」の状態から一定の条件のもとで「脅威」が生じるという関係にある。外部からの「危険」として具体的に、NATOが勢力を拡大してロシア国境に近づこうとしていること、ロシアや同盟国に隣接する場所に外国軍部隊が展開すること、戦略ミサイル防衛システムや精密誘導通常兵器の開発・配備、領土要求、大量破壊兵器の拡散などを挙げている。「脅威」のところでは、軍事・政治状況の先鋭化と軍事力使用の条件成立、ロシアの戦略核兵器などの軍事システムへの妨害、領土内での非合法軍事組織の形成、挑発目的の軍事力誇示な

どが列挙されている。

NATO 拡大やミサイル防衛システム配備は、「脅威」という言葉を避けてその前段階とされているものの、広い意味ではロシアの軍事的安全保障にとって懸念材料の主なものとして位置づけられているといえる。スウェーデン国防研究所のカロリナ・パリンは、NATO 拡大を「脅威」ではなく「危険」にしたことで、NATO への対抗を軍事政策の最優先課題とすることなしに、不満を表明することができていると指摘している。

2000 年版における核兵器使用基準の条項

続いて核兵器の使用基準を扱うにあたり、比較のため一旦時代を遡る。2000 年の「軍事ドクトリン」には、核兵器の使用について次のような規定があった。

ロシア連邦は、自国・同盟国に対する核兵器やその他の大量破壊兵器の使用への対応として、また、ロシア連邦の国家安全保障にとって危機的な状況下での通常兵器を用いた大規模な侵略への対応として、核兵器を使用する権利を保持する。

ロシア連邦は、核兵器不拡散条約（NPT）の加盟国で、核兵器を持たない国には、次を例外として核兵器を使用しない。例外とは、核兵器を持たない国が、核兵器を持つ国と共同で、もしくは同盟義務のもとで、ロシア連邦およびその軍や各種部隊、ロシア連邦の同盟国、あるいはロシア連邦が安全保障関係の義務を持つ国に対して攻撃する場合である。

第 1 段落は、相手が大量破壊兵器を使う場合のみならず、通常兵器による重大な攻撃の場合にも、核兵器を使用するという宣言、すなわち、核兵器の「先行使用」(first use)の規定である。これは相手の核攻撃がない場合に自国が核兵器を使用するということであり、「先制攻撃」の論点とは異なる。核の「先行使用」の規定により、通常兵器による攻撃が限度を超えようとするのを抑止する効果や、生物・化学兵器による攻撃を抑止する効果があると考えられる。

第 2 段落は、核兵器を使用しない旨の宣言である。これは、NPT を遵守する非核兵器国に対して、核攻撃を行わないというメリットを与える「消極的安全保証」(negative security assurance)に関する規定であり、米国も 1978 年以降同様の宣言を維持している。核を持つ国と同盟した国が自国および同盟国を攻撃

した場合に核兵器を使用しようとした点も、米国の場合と同様である。

これら「核の先行使用」や「消極的安全保証」の論点は、1993 年に部分的に公表された軍事ドクトリンでも言及されていたが、2000 年に全文公開された「軍事ドクトリン」で明記された形になる。概して言えば、ヨーロッパでソ連が通常戦力の優位を持っていた冷戦時代に比べると、現在のロシアでは、NATO に対して通常戦力が劣勢と認識されているため、核兵器による抑止でこの状況を補う発想が強まっている。

2010 年版における核兵器使用基準の条項

2010 年 2 月、メドヴェージェフ大統領は、新「軍事ドクトリン」と同時に「核抑止分野における 2020 年までの国家政策の原則」に署名した。後者は核兵器の使用について詳述しているとされるが、非公開である。公表された新「軍事ドクトリン」には、核兵器使用基準について次のような記述がある。

ロシア連邦は、自国・同盟国に対する核兵器やその他の大量破壊兵器の使用への対応として、また、ロシア連邦に対する通常兵器を用いた国家の存立そのものを脅かす侵略の場合に、核兵器を使用する権利を保持する。

核兵器使用の決定はロシア連邦大統領が行う。

上記のとおり、通常兵器による侵略に対して核兵器を「先行使用」しうる規定が継承され、その基準が若干書き換えられている。2000 年版の「国家安全保障にとって危機的な状況下」も、2010 年版の「国家の存立そのものを脅かす」も、明確に定義されてはいないが、モンレー不拡散研究センターのニコライ・ソコフのように、2010 年版のほうが核使用の可能性を狭くしぼっていると解釈することもできよう。また、核兵器使用の判断は大統領が行うと明記している。一方、2000 年版にあった「消極的安全保証」の規定は、2010 年版「軍事ドクトリン」に見られなくなった。

新「軍事ドクトリン」が発表される前の 2009 年 10 月および 11 月に、起草作業を担当する安全保障会議のニコライ・パトルシェフ書記がインタビューで行った発言によって、「ロシアは地域紛争においても核兵器を用いて先制攻撃を行うようになる」などの言説が生じ、波紋が広がった。しかし実際に承認された「軍

事ドクトリン」には、先制攻撃に関しては明言されておらず、2000年版の核の「先行使用」の条項を、大筋で継承することになった。パトルシェフ書記も2010年2月10日のインタビューでは、「先制攻撃はありうるのか」との問いに対し、ここで紹介した核の使用基準の条項で答えているのみである。

おわりに

オバマ政権成立以来、ロシアが米国を激しく非難するなどの場面はほとんどなく、核軍縮を含めて各方面での協力関係が進展している。2010年7月12日にメドヴェージェフ大統領は、ロシアの在外大使および国際機関代表に対する演説において、近代化のための協力相手として特にドイツ、フランス、イタリア、米国などを挙げ、イランの能力が核兵器製造のレベルに近づいていると指摘した。カーネギー国際平和財団のドミトリー・トレーニンも、これを通常のビジネスに復帰したと評している。ロシアが国家発展を目標として西側諸国との関係を重視する傾向は、基本的に継続し

てゆくと考えられる。

しかしながら、米露関係には重大な立場の違いも残っている。上記のようなロシア外務省の方針の一方で、「軍事ドクトリン」はNATOが拡大しようとすることやミサイル防衛システムを長期的懸念と見ている。核兵器の問題についても、ロシアが消極的安全保証の宣言をなくしたのに対し、米国は冷戦期からこれを維持している。2010年4月6日に米国が公表した「核態勢の見直し」(NPR)においては、「NPTに加盟し不拡散義務を遵守する非核兵器国に対して核兵器を使用しない」としている。米国NPRはNPT体制の強化を意図した外交上のメッセージを出しているのに対し、ロシアは「軍事ドクトリン」において同様の宣言を出さず、両核兵器国のメッセージが揃わない結果となっている。これは、精密誘導兵器やミサイル防衛などによって、核兵器の役割を低下させようとする米国と、伝統的脅威に対する核抑止を重視するロシアの立場の違いも、反映しているといえるだろう。

プロフィール

profile

研究部第5研究室教官

山添 博史

専門分野：ロシア地域研究、国際関係史

本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

直 通：03-3713-5912

代 表：03-5721-7005（内線 6258）

FAX：03-3713-6149

防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>